

滋賀県の畜産と耕畜連携について

滋賀県 農政水産部 畜産課
生産衛生・耕畜連携係

はじめに

みなさんは「近江牛」、「近江米」、「近江商人」という言葉を耳にされたことはあるのではないのでしょうか。本県の畜産業は、「琵琶湖」とともに前述の 3 つのキーワードが深く関係して発展してまいりました。本稿では若干の歴史的な背景も踏まえて滋賀県の畜産の現状と耕畜連携の内容について紹介させていただきます。

1. 滋賀県の畜産の現状

(1) 滋賀県の概況

滋賀県は近畿、中部、北陸の 3 つの経済圏をつなぎ、都市近郊かつ交通の利便性が良い地理的な条件を備えている一方で、西は比良山系、東に鈴鹿山脈の 1,000 m 級の山々に囲まれています。中央には山々から流れ出る大小約 460 本の河川が注ぎ込む県土の総面積の 6 分の 1 を占めるわが国最大の湖である琵琶湖を有し、年中豊富な水量を蓄え、本県をはじめ京阪神の貴重な水資源となっています。

そのような背景から、県民の琵琶湖の対する思いは強く、平成 27 年 9 月には「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が施行されたこともあり、琵琶湖がもたらす貴重な自然環境および水産資源を後代に継承すべく、総合的な保全と再生の取組みがすすめられております。畜産経営ならびに飼料生産においても、より一層、琵琶湖の環境と調和のとれた取組が重要となっていることが特徴と言えます。

(2) 滋賀県の農業

平成 26 年度の滋賀県の農業産出額は、農業全体の産出額 554 億円で、そのうち、302 億円が米「近江米」によるものです(表 1)。総耕地面積 52,600ha(平成 26 年)の約 92%が水田(水田率全国 2 位)であるという特徴が大きくあらわれています。しかし一方で、近年は小麦とその跡作の大豆が水田における戦略作物として定着しており、全国でも有数の作付面積となっています(小麦:6,790ha 全国 4 位、大豆 6,060ha 同 6 位)。

表 1 平成 26 年度農業算出額 (品目別)

品目	米	野菜	麦類	その他の耕種	肉用牛	乳用牛	その他の畜産	その他	合計
全国 (億円)	14,370	22,421	389	16,627	6,017	8,029	15,867	559	84,279
割合 (%)	17	27	0	20	7	10	19	1	100
滋賀県 (億円)	302	85	7	46	56	26	29	3	554
割合 (%)	55	15	1	8	10	5	5	1	100

(農林水産省「生産農業所得統計」)

また、滋賀県では、平成 15 年に「滋賀県環境こだわり農業推進条例」を制定し、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖にやさしい環境と調和のとれた農業の定着を目指しています。この条例に基づく「環境こだわり農産物」は堆肥などで土づくりを行ったうえで、農薬や化学肥料の使用量を通常よりも 5 割以下に削減、同時に農業濁水を流さないなど、環境に配慮して作られています。平成 27 年度の「環境こだわり農産物」の栽培面積は、農業全体で約 14,000ha を超え、中でも水稲「近江米」では作付面積の約 4 割の規模になっています。

(3) 畜産の概況

<肉用牛>

「近江牛」(写真 1)をはじめとする牛肉の産出額は 56 億円(平成 26 年)で、畜産全体の約 5 割を占めています。肉用牛の農家戸数は近年横ばい傾向にありますが、1 戸当たりの飼養頭数は 172.7 頭と(表 2、図 1)、北海道に次いで全国 2 位(平成 26 年)の規模となっています。肉用牛のうち約 7 割を近江牛である黒毛和種が占めており、飼養頭数は近年横ばい状況にあります。



写真 1 近江牛(近畿東海北陸連合肉牛共進会県内審査風景)

表 2 家畜飼養戸数および頭羽数(平成 27 年 2 月 1 日)

	肉用牛	乳用牛	養豚	採卵鶏	肉用鶏
戸数	103	66	12	38	9
飼養数	17,790	3,350	7,098	392	100
単位	頭	頭	頭	千羽	千羽

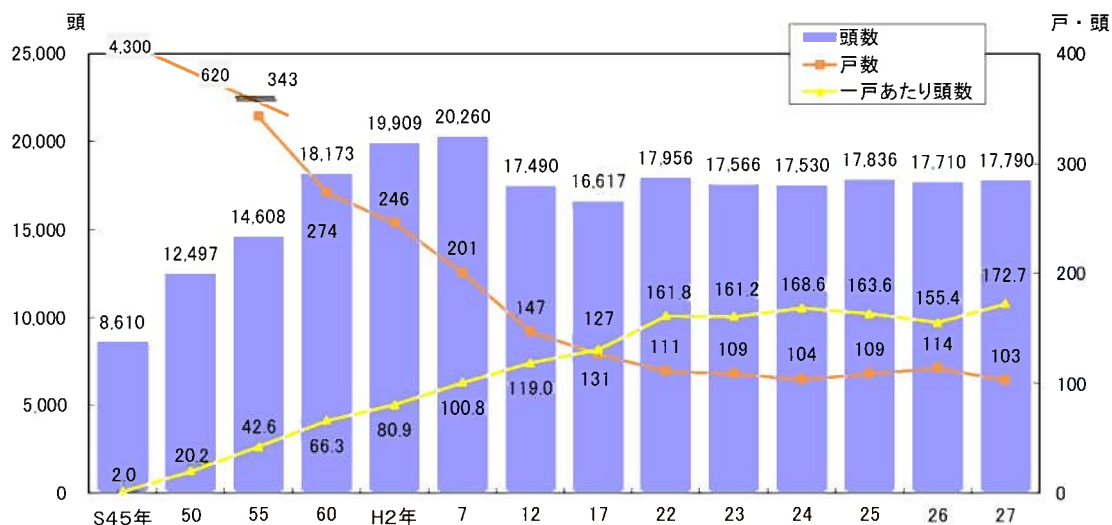


図1 肉用牛の飼育状況(県畜産課調べ)

豊富な稲わらと穀物で肥育された近江牛の肉質は、芳醇な香りと、脂質の口溶けのよさが特徴となっています。全国的な傾向ですが、平成22年以降、繁殖農家の高齢化による繁殖雌牛の減少が、和牛子牛の頭数不足と価格の高騰を招き、本県においても繁殖用、肥育用ともに子牛の確保が難しくなっています。

<酪農>

酪農の産出額は26億円と畜産全体の23%を占めていますが、高齢化と後継者不足から農家戸数(H22:80戸→H26:68戸)、飼養頭数(H22:4,129頭→H26:3,536頭)ともに大幅に減少し、生乳生産量が減少(H22:24,191トン→H26:22,775トン)しています。

<養豚・養鶏>

養豚経営の産出額は6億円(H25)あり、一部ではプライベートブランドとして有利販売を展開しています。

養鶏では、鶏卵・鶏肉ともに県内販売を主体とする地産地消の強みを生かした経営となっています。平成5年

に県畜産技術振興センターで作出された「近江しゃも」(写真2)は、産肉性に優れるニューハンプシャー種(♂)と肉質に優れる横斑プリマスロック種(♀)の間に生まれた母鶏(♀)に対し、肉質が優れるしゃも種を交配した肉用鶏で、本県特産鶏として生産・販売されています。



写真2 滋賀県特産「近江しゃも」

(4) 近江牛の歴史

琵琶湖を有する近江の地(滋賀県)は、古くから水稲を中心とした農耕が盛んで、農耕用の牛が多数飼育される“牛の使役地帯”でありました。

江戸時代に牛肉生産が公認されていたのは当時、彦根藩だけであり、農耕牛をと畜し、武具などに使う牛皮や牛肉製造の文化が古くから根付いていたといえます。

彦根藩は将軍家へ「養生肉(ようじょうにく)」、いわば薬用の肉として、牛肉の味噌漬けを献上していたことから、全国で唯一、牛肉の生産が許されていました。この味噌漬けは「反本丸(へんぽんがん)」と呼ばれ、彦根の牛肉が美味で滋養に良いことは早くから広く知れ渡っていたようです。

明治以降、近江商人が、良質な素牛を近江の地に集畜し、域内で最終肥育後に横浜・東京へ出荷し、近江牛の名を広めていったことが歴史的・文化的背景と考えられていて、昭和 26 年に地元の家畜商と東京の卸売業者らが、日本で初めてブランド牛を振興する団体「近江肉牛協会」を早々と設立しています。まさに“日本最初のブランド牛“といえます。

2. 家畜排せつ物の利用の現状と課題

(1) 堆肥の処理状況と耕畜連携の取り組み

本県では浄化処理される 2%を除き、家畜排せつ物のほとんどが堆肥化され、水稲や野菜、飼料作物などの生産に利用されています(表 3)。

表 3 家畜排せつ物堆肥の生産と利用率

年度	家畜ふん尿発生量 (t/年)	堆肥量 (t/年)	耕畜連携による利用率 (%)
H21	298,000	203,000	64
H22	289,000	197,000	65
H23	281,000	191,000	65
H24	264,000	179,000	67
H25	261,000	178,000	66
H26	258,000	176,000	67
H27	259,000	176,000	67

(県畜産課調べ)

水田率が高いことから堆肥の散布時期は限定されますが、畜産農家以外の耕種農家に利用される堆肥の量は、ここ数年、全体の 67%に達しています。これらの堆肥はおもに稲 WCS の生産者(コントラクター)や稲わら(飼料用)提供者に利用され、地域内循環が定着しています。

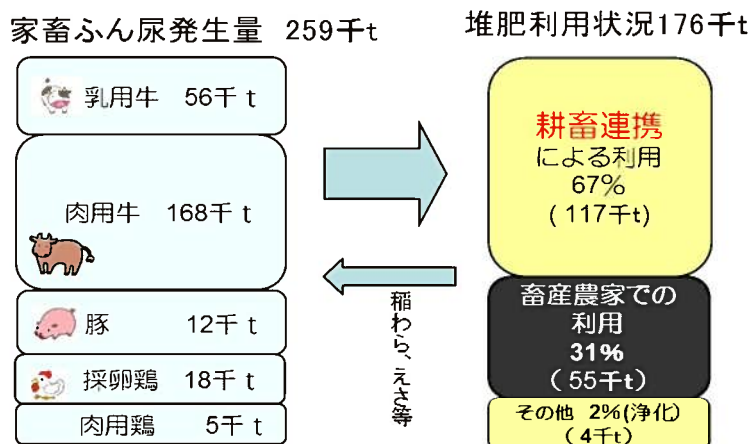


図 2 家畜排せつ物堆肥の利用状況 (県畜産課調べ)

耕種農家は、良質堆肥で農作物の高品質化や肥料費の削減を実現し、畜産農家は高品質で安心して利用できる稲わらや稲 WCS、飼料用米などの飼料を安定的に供給されています(図 2)。県では国の事業を活用して、前述の「環境こだわり農産物」認証制度で環境直接払いに取り組んでおり、事業メニューの中の耕畜が連携した堆肥施用の取り組みを積極的に支援しています。

(2) 処理施設の整備状況と苦情の発生状況等

平成 28 年 7 月時点の県内 174 戸の畜産農家のうち、家畜排せつ物法の管理基準が適用される戸数は 147 戸ですが、すでに 141 戸が堆肥化施設を整備しています。残り 6 戸についても比較的小規模な経営であり、圃場への直接散布や発酵床管理で対応できている状況です。

ここ数年、小規模な経営が減少傾向にある一方で、県内では肉用牛や乳用牛で規模拡大が進んでいます。公的機関に寄せられる畜産に関する苦情件数は、事業等の活用により堆肥化施設の整備や能力アップが施されているため、減少傾向にあると考えています(表 4)。

表 4 畜産に関する苦情発生件数

年度	問題の種類別苦情発生件数					合計
	悪臭発生	害虫発生	水質+悪臭	悪臭+害虫	その他	
H25	22	0	1	1	0	24
H26	13	1	1	1	0	16
H27	4	0	1	6	2	13

3. 自給飼料の現状と増産に向けた対策

(1) 自給飼料の生産と利用状況

本県の県内産飼料(図 3)の自給率は低く、ここ数年 11%前後で推移しています。そのため、本県では水田を活用した飼料増産に力を入れています。米の生産調整として交付金体系が整備されたこともあり、飼料稲を中心に平成 22 年以降の面積は暫増傾向にあります。

稲 WCS(図 4)はそのすべてが、県内の和牛繁殖経営や酪農家とマッチングした流通となっていますが、飼料用米(図 5)については、生産量の伸びに県内の畜産需要が追いつかず、多くを県外の飼料工場に出荷しています。

今後は、試験研究機関や普及指導と連携して、飼料用米の潜在的な県内需要を掘り起こし、飼料自給率の向上につなげていくことが課題となっています(図 6)。

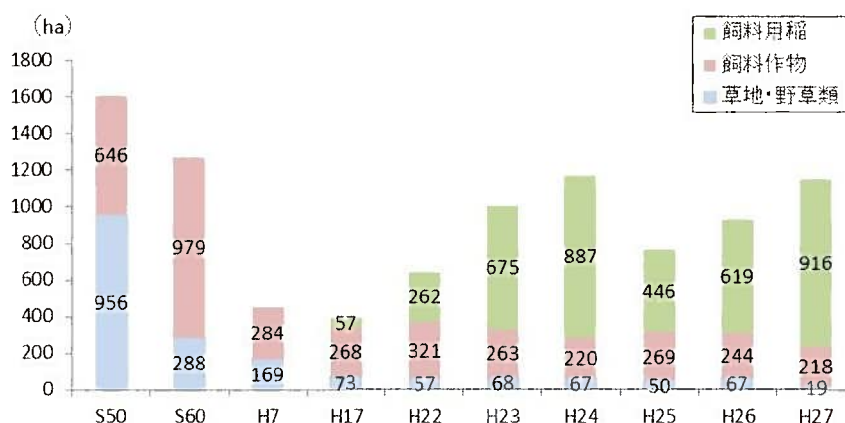


図 3 飼料用作物作付面積の推移 (県畜産課調べ)

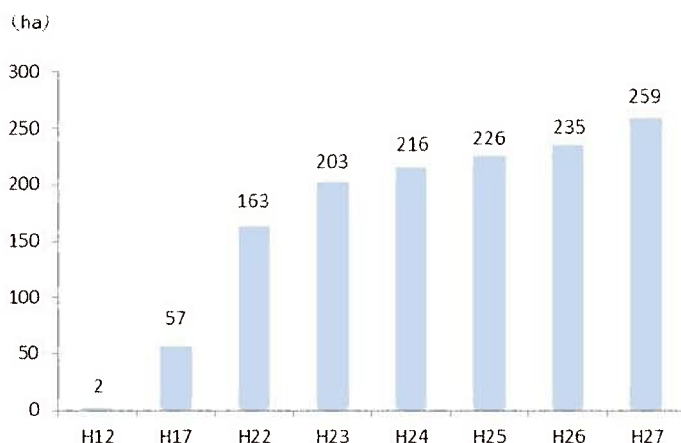


図 4 稲 WCS の作付面積の推移 (県畜産課調べ)



図 5 飼料用米取組面積の推移 (県畜産課調べ)

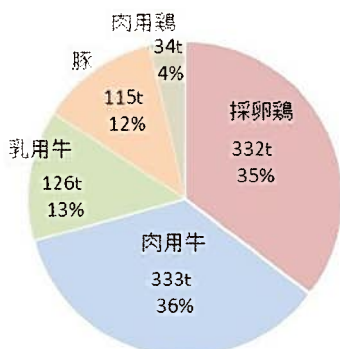


図 6 飼料用米の畜種別利用状況 (H27)

(2) 自給飼料増産のための取り組み

滋賀県では、飼料自給率を向上するため、稲わらの飼料化や飼料用米・稲 WCS の増産、周年給与化に取り組んでいます。

麦・大豆等の生産調整作物が栽培できない条件不利地においては、これらの飼料作物は地域全体の農業所得をアップさせる有効な対策であり、畜産クラスター

事業等を活用しながら、集落営農組織や畜産農家集団が一体となって推進していただけるよう働きかけをすすめています。

おわりに

日本三大和牛「近江牛」の産地として知られる滋賀県では、古くから水田農業とともに畜産が発展してきました。現在でも、畜産農家が生産する良質な堆肥は、耕種農家の土づくりを助け、その水田から生産される稲わら、稲 WCS、飼料用米が本県の畜産を支えています。耕畜連携は琵琶湖にやさしい「環境こだわり農業」を展開する上でも欠かせない役割を果たしています。私たちは地域産の飼料で育った「しがの畜産物」を拡大することで、環境と調和のとれた滋賀ならではの畜産の発展につながることをめざします。